

令和6年度財政援助団体監査報告書

第1 倉敷市監査基準への準拠

令和6年度財政援助団体監査は、倉敷市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体監査

第3 監査の対象

令和5年度に本市が財政的援助を行った団体のうちから、補助金額が300万円以上で、過去に監査を実施していない団体若しくは監査後5年程度経過している団体を選定基準として、次の2団体を選定し監査を実施した。

監 査 対 象 団 体	所 管 部 署
倉敷市民生委員児童委員協議会	社会福祉部福祉援護課
倉敷市環境衛生協議会	環境政策部環境衛生課

第4 監査の着眼点

監査の着眼点は、次のとおりである。

1 監査対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部署へ提出した補助金交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果を挙げているか。また、補助金が補助対象外事業に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金に係る収支の会計処理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。
- (9) 過去に監査を実施した団体においては、前回の指摘事項が改善されているか。

2 所管部署

- (1) 補助金の財政的援助の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する交付条件の内容は明確か。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金の効果及び交付条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

第5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、着眼点について当該監査対象団体及び監査対象団体の所管部署から関係書類の提出を求め、関係諸帳票及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取などにより実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所
監査委員室
- (2) 実施日程
令和6年6月27日から令和6年12月25日まで

第7 監査に当たった監査委員

井上 計二、濱田 弘、三村 英世、塩津 孝明

第8 補助金の名称、補助額、補助目的及び支出根拠

補助金の名称	補助額 (円)	補助目的	支出根拠
倉敷市民生委員 児童委員活動費等 補助金	46,851,270	民生委員児童委員活動 の充実を図る。	倉敷市補助金等交付規則、 倉敷市民生委員児童委員 活動費等補助金交付要領

倉敷市民生委員 児童委員協議会 活動推進費補助金	6,022,560	民生委員法第20条に基づき民生委員児童委員協議会の活動を推進する。	倉敷市補助金等交付規則、 倉敷市民生委員児童委員協議会活動推進費補助金 交付要領
倉敷市環境衛生 協議会運営補助金	6,963,286	協議会の総会や広域的な清掃活動に対して助成することにより、環境衛生思想の普及や生活環境の改善を図る。	倉敷市補助金等交付規則

第9 監査対象団体の概要

1 倉敷市民生委員児童委員協議会（市民児協）

(1) 設置目的

倉敷市民生委員児童委員相互の親睦を高め、関係行政機関と常に密接な連絡を保つとともに、各地区協議会（地区民児協）及び各地区単位協議会（単位民児協）の活動を支援することにより連絡協議機関としての機能を果たし、もって地域社会の福祉増進に寄与することを目的として、昭和55年に設置された。

(2) 事務所の所在地

倉敷市西中新田640番地 倉敷市福祉援護課内

(3) 組織

ア 役員

会長1名、副会長4名、理事37名、監事2名、会計1名（計45名）

イ 地区協議会

倉敷、水島、児島、玉島の各地区に地区協議会を設置している。

ウ 構成員

倉敷市を担当する民生委員児童委員

(4) 実施事業（事業計画で定めている事業）

ア 重点事業

(ア) 地区民児協の連携及び活動強化

(イ) 平成30年7月豪雨災害からの復興支援

イ 全体研修会の実施

ウ 視察研修の実施

エ 国・県・市主催の大会、研修会、セミナー等への参加

- オ 岡山県社会福祉協議会主催事業への協力と参加
 - カ 岡山県民児協事業への協力
 - キ 専門部会活動による民児協内の交流と広報活動
 - ク いきいきふれあいフェスティバルへの協力と参加
 - ケ 小地域活動を行う団体との意見交換、交流
- (5) 事業実績
- ア 重点事業
 - (ア) 地区民児協の連携及び活動強化
 - ・ 正副会長会 令和5年 4月 26日 (水) 他計5回実施
 - ・ 理事会 令和5年 4月 26日 (水) 他計2回実施
 - (イ) 平成30年7月豪雨災害からの復興支援
 - イ 全体研修会の実施
 - ・ 全体研修会 令和5年 7月 27日 (木)
 - ・ 主任児童委員全体研修会 令和5年 8月 26日 (土)
 - ウ 視察研修の実施
 - ・ 和歌山市等の視察研修 令和5年 6月 29日 (木) ~30日 (金)
 - ・ 主任児童委員視察研修 令和5年 11月 17日 (金)
 - エ 国・県・市主催の大会、研修会、セミナー等への参加
 - ・ 児童福祉推進セミナー 令和5年 6月 21日 (水)
 - ・ 倉敷権利擁護支援フォーラム 令和5年 9月 28日 (木)
 - オ 岡山県社会福祉協議会主催事業への協力と参加
 - ・ 岡山県総合福祉大会 令和5年 10月 13日 (金)
 - カ 岡山県民児協事業への協力
 - ・ 岡山県民児協理事会 令和5年 5月 1日 (月)
 - キ 専門部会活動による民児協内の交流と広報活動
 - ・ 研修部会 令和5年 5月 19日 (金) 他計3回実施
 - ・ 事業部会 令和5年 5月 24日 (水) 他計5回実施
 - ・ 広報部会 令和5年 5月 26日 (金) 他計6回実施
 - ・ 主任児童部会 令和5年 6月 14日 (水) 他計5回実施
 - ク いきいきふれあいフェスティバルへの協力と参加
 - ・ いきいきふれあいフェスティバル 令和5年 10月 15日 (日)
 - ケ 小地域活動を行う団体との意見交換、交流
 - ・ 他団体視察受入 (土佐清水市) 令和5年 10月 26日 (木)

(6) 収支の状況

収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減
会費	806,000	806,000	0
補助金 ※	53,480,080	53,480,080	0
市委託金	1,560,000	1,620,000	60,000
負担金	100,000	151,650	51,650
諸収入	1,000	38	△962
繰越金	5,861,124	5,861,124	0
合計	61,808,204	61,918,892	110,688

※交付確定額との差額 606,250 円の市への返還は翌年度支出として計上されている。

支出

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	増減
会議費	会議費	会議費	150,000	30,624	△119,376
事業費	市民児協 事業費	研修大会費	57,123,080	1,578,556	△1,593,283
		部会分配金		924,461	
	地区民児協 事業費	地区民児協運営助成費		187,000	
		活動費補助費		52,839,780	
事業費計		57,123,080	55,529,797	△1,593,283	
事務費	事務費	事務費	1,916,742	165,302	△1,751,440
諸支出	慶弔費	慶弔費	51,000	21,208	△29,792
	会費	会費		0	
	その他	その他		0	
	諸支出計			51,000	
予備費	予備費	予備費	2,567,382	509,250	△2,058,132
合計			61,808,204	56,256,181	△5,552,023

2 倉敷市環境衛生協議会

(1) 設置目的

健康で明るい生活環境をつくるため環境衛生改善の普及を図り、倉敷市環境衛生改善組合の相互の連携を保ち、地域における環境衛生事業の研究発展を期することを目的として、昭和48年に設置された。

(2) 事務所の所在地

倉敷市西中新田 6 4 0 番地 倉敷市環境衛生課内

(3) 組織

ア 役員

会長 1 名、副会長 7 名、常任理事 3 5 名、理事 8 6 名、監事 6 名 (計 1 3 5 名)

イ 地区協議会

倉敷、水島、児島、玉島、船穂、真備の各地区に地区協議会を設置している。

ウ 支部

6 3 支部。原則として各学区を単位としている。

エ 構成員

改善組合 2, 899 組合 加入世帯数 127, 696 世帯

(4) 実施事業 (規約で定めている事業)

ア 環境衛生改善に関する研究と技術の普及並びに指導

イ 大会、研究会、講習会などの開催及び先進地の視察

ウ 模範組織及び個人の表彰

エ 公衆衛生思想の普及

オ 地区環境衛生改善事業の促進

カ その他本会の目的達成に必要な事項

(5) 事業実績

ア 総会、大会等の実施及び参加

- ・倉敷市環境衛生協議会総会 令和 5 年 5 月 26 日 (金)
- ・環境衛生民間指導者研修会 令和 5 年 11 月 2 日 (木)
- ・50 周年記念式典 令和 5 年 11 月 3 日 (金)

イ 実施事業

- ・広報誌「かんきょう」発行 (100 号、101 号)
- ・全市一斉ごみ 0 キャンペーン 令和 5 年 9 月 3 日 (日)
- ・不法投棄一斉パトロール 各地区において実施

ウ 会議及び研修等の実施

- ・倉敷市環境衛生協議会役員会 (正副会長会 他)
- ・環境を語る会 令和 6 年 1 月 12 日 (金)

エ 模範組織及び個人の表彰

- ・倉敷市長表彰 3 団体 8 個人
- ・倉敷市環境衛生協議会長表彰 9 個人

オ その他

- ・G7 おもてなしクリーンアップ大作戦 令和 5 年 4 月 15 日 (土)

- ・第10回倉敷国際トライアスロン大会の支援
 コース清掃 令和5年8月27日(日)
 エイドステーション(給水所)でのごみの分別指導 令和5年9月10日(日)
- ・くらしき環境フェア2023への出展 令和5年9月17日(日)
- ・犬のふん放置対策「イエローカード作戦」への協力 通年

(6) 収支の状況

収入

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減
会費	6,850,000	6,767,888	△82,112
特別賛助会費	6,400,000	5,963,500	△436,500
市補助金 ※	7,500,000	7,500,000	0
雑入金	314,000	276,251	△37,749
前期繰越金	5,593,000	5,592,810	△190
合計	26,657,000	26,100,449	△556,551

※交付確定額との差額 536,714 円の市への返還は翌年度支出として計上されている。

支出

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減
事業費	18,965,000	19,129,827	164,827
総会費	630,000	441,756	△188,244
50周年記念事業費	2,220,000	1,653,567	△566,433
研修費	150,000	122,400	△27,600
全国大会費	100,000	95,360	△4,640
会議費	825,000	832,506	7,506
通信運搬費	80,000	59,110	△20,890
事務費	30,000	34,100	4,100
諸費	1,176,000	995,508	△180,492
負担金	593,000	593,000	0
予備費	1,888,000	0	△1,888,000
次期繰越金	0	2,143,315	2,143,315
合計	26,657,000	26,100,449	△556,551

第10 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行について監査した結果、事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れていると認められた。また、事務処理については、概ね適正かつ効率的に実施されていた。

しかしながら、次のとおり一部の事項について改善を要するものが見受けられたので、所管部署にあつては、適切な措置を講ずるとともに監査対象団体に対する指導を強化し、監査対象団体にあつては、所管部署の指導を受け止め適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。なお、軽易な事項の表記は省略する。

1 倉敷市民生委員児童委員活動費等補助金及び倉敷市民生委員児童委員協議会活動推進費補助金について

(1) 倉敷市民生委員児童委員協議会に関する事項

・会計について

会計規程が作成されておらず、責任体制等が明確でないため、会計規程を整備されたい。

(2) 意見

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、無報酬のボランティアとして活動している。その職務は相談、指導などの自主的活動や、福祉事務所等の関係機関への協力など広範囲に及んでおり、住民と福祉をつなぐパイプ役として欠かせない存在である。

今後も、住民に寄り添い、個々の活動及び協議会としての活動を推進していくことにより、地域社会の福祉増進に寄与することを期待するものである。

2 倉敷市環境衛生協議会運営補助金について

(1) 環境政策部環境衛生課に関する事項

・補助金について

補助金交付要綱等が整備されていないので、速やかに整備し、補助金の交付目的、対象経費及び交付条件等を明確にされたい。

(2) 倉敷市環境衛生協議会に関する事項

・収支決算書、活動報告について

事業運営に必要な消耗品費等の支払について、担当職員が立替払を行っていたので、適正な事務処理をされたい。

(3) 意見

倉敷市環境衛生協議会は、広報紙「かんきょう」の発行や本市との共催による全市一斉

ごみ0キャンペーンの実施などの活動により、公衆衛生思想の普及及び環境美化の推進に取り組んでおり、倉敷市第七次総合計画基本構想で示された、めざすまちの姿「水と空気と大地がきれいで、環境負荷の少ないまちがつくられている」の一翼を担う団体として評価がされる場所である。

今後においても、健康で明るい生活環境をつくるため協議会設立の所期の目的に沿った事業の充実を図り、本市の環境衛生の改善に向けて更に貢献されることを期待するものである。